

年企発 0324 第 3 号

平成 26 年 3 月 24 日

地方厚生(支)局健康福祉部
保険年金(年金)課長 殿

厚生労働省年金局
企業年金国民年金基金課長
(公 印 省 略)

「厚生年金基金から確定給付企業年金に移行(代行返上)する際の手続
及び物納に係る要件・手続等について」の一部改正について

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成 25 年法律第 63 号)附則第 5 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前確定給付企業年金法(平成 13 年法律第 50 号)第 111 条及び第 112 条の規定による厚生年金基金から確定給付企業年金への移行(以下「代行返上」という。)の手続きについては、「厚生年金基金から確定給付企業年金に移行(代行返上)する際の手続及び物納に係る要件・手続等について」(平成 15 年 5 月 30 日年企発第 0530001 号・年運発第 0530001 号)により定められているが、今般、「厚生年金基金の解散及び移行認可について(平成 9 年 3 月 31 日年発第 1682 号)」の改正に伴い、同通知の一部を下記のとおり改正したので、厚生年金基金の指導について遺憾のないよう取り扱われたい。

記

「厚生年金基金から確定給付企業年金に移行(代行返上)する際の手続及び物納に係る要件・手続等について」(平成 15 年 5 月 30 日年企発第 0530001 号・年運発第 0530001 号)の別紙 2「申請書類一覧」及び様式 3 について

別紙2「申請書類一覧」を次のとおり改める。

申請書類一覧

(規約型企業年金への移行)

様式番号	認可事項等	厚生年金基金の権利 義務の移転の認可	厚生年金基金の権利 義務の承継の承認	規約の承認(注1)
	必要な書類			
1	権利義務移転認可申請書	●		
2	権利義務承継承認申請書		●	
	財産目録及び貸借対照表	●		
	代議員会の会議録	●		
	最低責任準備金の額及び最低積立基準額並びにこれらの明細を示した書類	●		
	労働組合及び被用者年金被保険者等の過半数を代表する者の同意書		●	●
	労働組合の現況に関する事業主の証明書又は被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書		●	●
	労使合意に至るまでの経緯		●	●
	厚生年金基金規約		●	
	規約承認申請書			●
	規約(案)			●
	給付の設計の基礎を示した書類			●
	掛金の計算の基礎を示した書類			●
	資産管理運用契約に関する書類			●
	労働協約等の写し			●
	退職金規程、厚生年金基金規約、確定拠出年金規約その他の退職手当制度の範囲を証する書類			●
	厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類			●

- (注) 1. 規約型企業年金をまだ実施していない場合にあつては、第1の2の(1)の②に留意すること。
2. 法第111条第3項の規定に基づき解散の認可があつたものとみなされた厚生年金基金については、第4の2の③に留意すること。

(基金型企業年金への移行)

様式番号	認可事項等	企業年金基金となる ことの認可	消滅した厚生年金基金 の財産目録等の承認	消滅した厚生年金基金 の決算報告書の承認
	必要な書類			
3	企業年金基金となることの 認可申請書	●		
4	財産目録等の承認申請書		●	
5	決算報告書の承認申請書			●
	加入者となる者の数を示した 書類	●		
	労働組合及び被用者年金被 保険者等の過半数を代表す る者の同意書	●		
	労働組合の現況に関する事 業主の証明書又は被用者年 金被保険者等の過半数を代 表することの事業主の証明 書	●		
	労使合意に至るまでの経緯	●		
	給付の設計の基礎を示した 書類	●		
	掛金の計算の基礎を示した 書類	●		
	基金資産管理運用契約に関 する書類	●		
	厚生年金基金規約	●		
	財産目録及び貸借対照表	●	●	
	代議員会の会議録	●		
	最低責任準備金の額及び最 低積立基準額並びにこれら の明細を示した書類	●	●	
	貸借対照表及び損益計算書			●

様式3を次のとおり改める。

(厚生年金基金から基金型企业年金への移行認可申請書)

第 号
平成 年 月 日

厚生労働大臣 殿

申請者 基金番号
住 所
基 金 名
理事長名 印

厚生年金基金から企業年金基金への移行認可申請書

次に掲げる厚生年金基金が企業年金基金になることについて、確定給付企業年金法第112条第1項の規定に基づき、下記の関係書類を添えて申請します。

企業年金基金になろうとする厚生年金基金の名称

記

1. 企業年金基金規約（案）
2. 加入者となる者の数を示した書類
3. 労働組合又は被用者年金被保険者等の過半数を代表する者の同意書
4. 労働組合の現況に関する事業主の証明書又は被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書
5. 給付の設計の基礎を示した書類及び掛金の計算の基礎を示した書類
6. 基金資産運用契約に関する書類
7. 労働協約等の写し
8. 退職金規程、厚生年金基金規約及び退職手当制度の適用範囲を証する書類
9. 労使合意に至るまでの経緯
10. 申請前1ヶ月以内現在における財産目録及び貸借対照表
11. 代議員会の会議録
12. 年金数理に関する確認書類
13. 最低責任準備金の額及び最低積立基準額並びにその明細を示した書類

厚生年金基金から確定給付企業年金に移行（代行返上）する際の手続及び物納に係る要件・手続等について

新

旧

別紙2

別紙2

申請書類一覧

申請書類一覧

（規約型企業年金への移行）

（規約型企業年金への移行）

様式番号	認可事項等 必要な書類	厚生年金基金の権利 義務の移転の認可	厚生年金基金の権利 義務の承継の承認	規約の承認（注1）
1	権利義務移転認可申請書	●		
2	権利義務承継承認申請書		●	
	財産目録及び貸借対照表	●		
	代議員会の会議録	●		
	最低責任準備金の額及び最低積立基準額並びにこれらの明細を示した書類	●		
	労働組合及び被用者年金被保険者等の過半数を代表する者の同意書		●	●
	労働組合の現況に関する事業主の証明書又は被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書		●	●
	労使合意に至るまでの経緯		●	●
	厚生年金基金規約		●	
	規約承認申請書			●
	規約（案）			●
	給付の設計の基礎を示した書類			●
	掛金の計算の基礎を示した書類			●
	資産管理運用契約に関する書類			●
	労働協約等の写し			●
	退職金規程、厚生年金基金規約、確定拠出年金規約その他の退職手当制度の範囲を証する書類			●
	厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類			●

様式番号	認可事項等 必要な書類	厚生年金基金の権利 義務の移転の認可	厚生年金基金の権利 義務の承継の承認	規約の承認（注1）
1	権利義務移転認可申請書	●		
2	権利義務承継承認申請書		●	
	財産目録及び貸借対照表	●		
	代議員会の会議録	●		
	最低責任準備金の額及び最低積立基準額並びにこれらの明細を示した書類	●		
	労働組合及び被用者年金被保険者等の過半数を代表する者の同意書		●	●
	労働組合の現況に関する事業主の証明書又は被用者年金被保険者等の過半数を代表することの事業主の証明書		●	●
	労使合意に至るまでの経緯		●	●
	厚生年金基金規約		●	
	規約承認申請書			●
	規約（案）			●
	加入者となる者の数を示した書類			●
	給付の設計の基礎を示した書類			●
	掛金の計算の基礎を示した書類			●
	資産管理運用契約に関する書類			●
	労働協約等の写し			●
	退職金規程、厚生年金基金規約、確定拠出年金規約その他の退職手当制度の範囲を証する書類			●
	厚生年金適用事業所及び厚生年金適用事業所の事業主であることが分かる書類			●
	業務委託に関する書類			●

（注） 1. 規約型企業年金をまだ実施していない場合にあつては、第1の2の（1）の②に留意すること。
2. 法第111条第3項の規定に基づき解散の認可があつたものとみなされた厚生年金基金については、第4の2の③に留意すること。

（注） 1. 規約型企業年金をまだ実施していない場合にあつては、第1の2の（1）の②に留意すること。
2. 法第111条第3項の規定に基づき解散の認可があつたものとみなされた厚生年金基金については、第4の2の③に留意すること。